

保険年金

平成24年10月から
後納制度が始まります

国民年金保険料の納め忘れ期間がある人は、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年間分から過去10年間分に延長（「後納制度」といいます）されます。

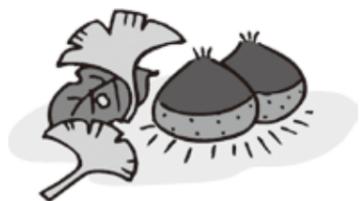
- 【後納制度のメリット】
2年以上前の保険料を納めることにより、
①将来受け取る年金額が増額します。
②年金の受給資格が得られる可能性がります。

【利用できる人】
①20歳以上60歳未満の人、10年以内に納め忘れの期間や未加入期間をお持ちの人（納付・免除は除く）

- ②60歳以上65歳未満の人、
①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間をお持ちの人
③65歳以上の人、年金受給資格がなく任意加入中の人など

後納制度に該当する人には、日本年金機構から案内が届きますので、くわしくはそちらをご確認ください。

問 広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課 ☎820・5604



障害者虐待防止センター （障害者相談窓口）開設

障害者の虐待とは、家族など養護者による虐待または、障害者福祉施設従事者、使用者などによる次のような行為を言います。

- 【身体的虐待】
障害者の身体に外傷を生じるか生じるおそれのある暴力（たたく・つねるなど）を加えること。

- 【心理的虐待】
著しい暴言や拒絶的な対応など障害者に著しい心理的外傷を与える言動（怒鳴る・ののしる・無視するなど）。

- 【介護放棄（ネグレクト）】
障害者を衰退させるような著しい減食、長時間の放置や虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること（食事を十分に与えないなど）。

- 【性的虐待】
障害者にわいせつな行為をしたり、させたりするこ

と（排泄の失敗に対して懲罰的に裸にして放置するなど）。

- 【経済的虐待】
財産を不当に処分するなど、障害者から不当に財産上の利益を得ること（日常生活に必要な金銭を渡さなかったり、年金などを無断で使用するなど）。

虐待かもしれないと思ったらすぐに相談をしましょう。悩みごとをひとり抱え込まないで、障害者相談窓口へご連絡ください。

問 福祉課 ☎820・5605

「児童・高齢者・障害者虐待防止」標語募集

児童・高齢者・障害者の虐待防止について町民に広く理解を求めるところを目的として、全ての虐待防止に共通して啓発するにふさわしい標語を募集します。
▽応募資格：熊野町内在住

の小学生（5、6年生）および中学生
▽応募締め切り：10月18日（木）
※郵送の場合は、当日消印有効

▽発表：本人へ通知するほか、ホームページや町広報誌に掲載します。優秀作品（小学生・中学生）の内1作品は、啓発材料として懸垂幕やパンフレットなどで幅広く活用します。

※学校名、学年、氏名が公表されることをご了承ください。

▽表彰：12月7日（金）18時開催の「ジャンボ衣笠落語会」（所町民会館）で、優秀賞の小学生および中学生それぞれに賞状と副賞を授与します。

問 福祉課 ☎820・5605



西部地域健康センター 創立11周年記念文化祭

時 11月10日（土）午前9時～午後3時
所 西部地域健康センター

西部地域健康センターは、平成13年6月のオープンから11周年を迎えました。今年の文化祭では、生きがい文化講座、自主グループの書道、絵手紙、折り紙、生け花、小物作りなどの作品展示のほか、太極拳の実

演（午前9時15分～45分）、健康体操の実演（午前10時10分～午前11時10分）、フラダンスの実演（午前11時20分～午後12時20分）を予定しています。

また、子育て支援センターでも新たな企画（エンゼル通信参照）を準備し、皆さんのお越しをお待ちしております。

これからも、地域の皆さんに親しまれる健康センターを目指しておりますので、引き続きご支援・ご協



力いただきますよう、よろしくお願いたします。

問 西部地域健康センター ☎820・5501

！おしえてー！

地域包括支援センターにおまかせください（12）



《サロンでの介護予防について》

介護予防は、役場の介護予防教室だけではなく、老人クラブやサロン活動でも行うことができます。今回は、サロン活動を紹介します。

サロンは、高齢者だけでなく、子育て中のお母さん、子供たちなど誰もが楽しみながら、知り合い、語り合い、支えあい、絆を深める場所です。各サロンでは、趣味活動や体操教室や食事会などが行われていますが、内容は参加者が自由に話し合い決められています。おしゃべりだけでも構いません。

地域の中でいきいきと暮らしていけるよう、サロンに参加してみませんか。

問 地域包括支援センター（福祉課内）

☎820-5615

▽サロンについての問い合わせ先：熊野町社会福祉協議会 ☎855-2855

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
12日（金）	9:30	にこにこベビー（1歳～1歳5ヵ月）
15日（月）	9:30	とことこエンゼル（1歳6ヵ月～2歳5ヵ月）でリトミック
16日（火）	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
26日（金）	9:30	わくわくキッズ（2歳6ヵ月以上）
11月2日（金）	9:30	ふわふわベビー（11ヵ月までの乳児、妊婦）
11月5日（月）	9:30	わくわくキッズでリトミック
11月7日（水）	10:30	子育てなるほど講座「甘えさせ・甘やかし」
11月9日（金）	9:30	にこにこベビー（1歳～1歳5ヵ月）

●バステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
18日（木）	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム（上記以外の日程の9:30～11:30）
- ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）
- 「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14:30～15:00）

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●新規講座 親子のリフレッシュ講座「ほっこり」

子どもさんと遊んだ後は、ママだけのリラックスタイム。少しのゆとりを楽しみましょう。
時 10月17日（水）10:00～11:30 所 子育て支援センター
内 簡単手芸「マグ巾着」（マグマグがすっぽり入る手縫い巾着）▽講師：松本かん奈 定員20組 ※託児あり
要申込、定員になり次第締め切り。
※詳しくはお問い合わせください。
（次回は1月に親子ヨガを予定しています。）

●西部地域健康センター文化祭

時 11月10日（土）9:00～15:00
内 文化講座の展示、発表（午前）。フェルトの小物入れ（13:00～13:40）、親子ハンガー（13:45～14:30）の製作。
定員10組（要申込、定員になり次第締め切り）
※いずれの事業も変更する場合があります。
子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内） ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00
〈子育て相談（要予約）月～金曜日 13:00～17:00〉